

事務事業評価

平成 23 年度

担当グループ まちづくり管理グループ

基本事項	事務事業名	浄化槽設置整備事業				整理番号	1705		
	根拠法令等	浄化槽法、建築基準法			実施を義務付ける規定	○あり ●なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
		節 第2節 リサイクル環境の整備	▼	▼	▼	▼	▼		
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	一般家庭から排出される生活雑排水による公共水域の水質汚濁防止と生活環境保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、家庭用の浄化槽設置に対する補助制度を平成5年度(旧有明町では平成3年度)から実施。				計画期間	始期	平成	5 年から
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	生活排水処理における合併浄化槽での処理人口を拡大させる。平成24年度において47.9%を目標とする。(平成18年度39.0%) 拡大のための施策として、市内の専用住宅、共同住宅、併用住宅において設置される浄化槽(処理対象人員が50人以下)に対して、国・県と併せ補助を行う。				終期	平成	年まで	
	目的達成のための手段・方法	生活排水処理については、合併浄化槽の整備を進めるとともに単独浄化槽の合併浄化槽への転換も促進させる。 また、し尿処理施設の更新を行うことで汚泥等の資源化を進める。							
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)				単位	22年度	23年度	24年度
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①浄化槽設置事業補助金交付件数				目標	200	204	200
	①生活排水における合併浄化槽での汚水処理人口普及率				実績	46.99	48.75		
	②				達成率	97.9	101.6		
	②				目標				
	②				実績				
	②				達成率				
事業費等の推移	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画		
	①直接事業費(千円)	97,950	62,982	70,776	57,282	65,570	78,652		
	財源内訳	国県支出金	66,905	37,588	45,060	43,725	38,889	51,909	
		地方債							
		その他							
		一般財源	31,045	25,394	25,716	13,557	26,681	26,743	
	②従事職員給与費 b1×b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
	従事職員数(人) b1	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
事業費合計 ① + ②	105,129	70,135	77,938	64,450	72,806	85,929			

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 下水道整備が進んでいない本市にとって浄化槽は尿尿及び生活雑排水の処理に有効な手段である。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 設置に対する補助金であるので不可能である。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 有明海が閉鎖性水域と認められているので本市は現状のまま全域該当すべきである。	A
有 効 性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 設置事業計画の数値目標は達成できている。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 設置者負担(約6割)があることから、成果向上のためには設置者の意向が大切である。	A
効 率 性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 国の基準による浄化槽に対し、国・県の補助金を交付していることから、現状では困難である。	A
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直し余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 下水道計画との調整の余地あり	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 水質汚濁防止の観点から実施されている事業であり、従前どおり環境関係部署で実施することが望ましい。	B
公 平 性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 全ての設置者に交付するよう事業実施している。受益者負担については国に準じている。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算 2.80

◎ 総合評価			
評 価 結 果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判 断 理 由	公共下水道整備に係る検討結果にもよるが、現段階では家庭用の生活排水処理については浄化槽での処理をこれまでどおり進める。
	今後の課題及び改善策、見直しの状況		(実施上の課題等) 単独浄化槽から合併浄化槽への転換の促進を図るため、単独浄化槽撤去費用に対する支援措置を追加する。
<small>・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。          ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。</small>			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	合併浄化槽の普及状況を見ると、有効な手段となっていると思われる。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	13,082 (千円)